

| 政策体系 | 政策No. | 6 | 政策名 | しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり) | 施策幹事課 | 企画政策課 | | | |
|---|---------------------------------|--|-------|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 施策No. | 1 | 施策名 | 市民の視点に立った行政サービスの提供 | 施策幹事課長名 | 上小園 拓也 | | | |
| 施策関係課名 | | 総務課、秘書広報課、情報政策課、DX推進課、市民課、市民サービスセンター、消防総務課、教育総務課、議会事務局、監査委員事務局 | | | | | | | |
| 1 基本計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 | | | | | | | | | |
| 市民ニーズを的確に把握し、行政情報をより分かりやすく市民に伝えることで「市民と行政による情報の相互活用」を構築します。 また、改革・改善を不断に行い、質の高い行政サービスを提供すべく積極的な人材育成を図り、限られた資源で最大の効果を生む、経営の視点に立った効果的で効率的な行政運営を進めます。 | | | | | | | | | |
| 2 施策の成果把握 | | | | | | | | | |
| ① 成果指標 (意図の達成度を表す指標) | | ◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満) | | | | | 目標達成の方向性 | | |
| | | 単位 | 区分 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | | 2021年度 | 2022年度 |
| A | 市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民の割合 | % | 成り行き値 | 21.9 | 21.9 | 21.9 | 21.9 | 21.9 | 更なる増加を目指します |
| | | | 目標値 | 25.0 | 27.5 | 30.0 | 32.5 | 35.0 | |
| | | | 実績値 | | | | | 27.7 | |
| | | | 達成率 | | | | | 79% | |
| | | | 結果 | | | | | △ | |
| B | 市に対する市民の信頼度 | % | 成り行き値 | 54.8 | 54.8 | 54.8 | 54.8 | 54.8 | 更なる増加を目指します |
| | | | 目標値 | 56.0 | 57.0 | 58.0 | 59.0 | 60.0 | |
| | | | 実績値 | | | | | 59.5 | |
| | | | 達成率 | | | | | 99% | |
| | | | 結果 | | | | | △ | |
| C | 市ホームページのアクセス件数 | 件 | 成り行き値 | 337,503 | 337,503 | 337,503 | 337,503 | 337,503 | 更なる増加を目指します |
| | | | 目標値 | 496,000 | 499,500 | 503,000 | 506,500 | 510,000 | |
| | | | 実績値 | 420,565 | 528,216 | 1,064,616 | 1,516,946 | | |
| | | | 達成率 | 85% | 106% | 212% | 299% | | |
| | | | 結果 | △ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| D | 公の施設の利用者満足度 | % | 成り行き値 | 57.0 | 57.0 | 57.0 | 57.0 | 57.0 | 更なる増加を目指します |
| | | | 目標値 | 59.0 | 60.5 | 62.0 | 63.5 | 65.0 | |
| | | | 実績値 | 67.0 | - | 63.2 | 64.7 | | |
| | | | 達成率 | 114% | - | 102% | 102% | | |
| | | | 結果 | ◎ | - | ◎ | ◎ | | |
| E | 総合計画に掲げた成果指標が目標値を達成した割合 | % | 成り行き値 | 59.0 | 59.0 | 59.0 | 59.0 | 59.0 | 更なる増加を目指します |
| | | | 目標値 | | | | | 100.0 | |
| | | | 実績値 | | | | | 33.0 | |
| | | | 達成率 | | | | | 33% | |
| | | | 結果 | | | | | △ | |
| ② 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか) | | ③ 2022年度の目標値設定の考え方 | | | | | | | |
| A 市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民 ※市民意識調査 | | A 2018(平成30)年度については、25%を目標値とし、年2.5%ずつの増加を目指す。 | | | | | | | |
| B 市に対する市民の信頼度 ※市民意識調査 | | B 2018(平成30)年度については、56%を目標値とし、年1%ずつの増加を目指す。 | | | | | | | |
| C 市ホームページのアクセス件数 | | C 2018(平成30)年度については、496,000件を目標値とし、それ以降は年3,500件ずつの増加を目指す。 | | | | | | | |
| D 公の施設の利用者満足度 ※指定管理施設利用者アンケート調査実績 | | D 2018(平成30)年度については、59%を目標値とし、年1.5%ずつの増加を目指す。 | | | | | | | |
| E 総合計画に掲げた成果指標が目標値を達成した割合 ※すべての成果指標の目標達成率 | | E 2022(令和4)年度の100%達成を目指す。 | | | | | | | |
| | | F | | | | | | | |

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

少子高齢化や人口減少、行政へのニーズの多様化が進む中、限られた行政資源の中で、より効果的で効率的な行政運営が求められています。

本市は、「行政評価システム」の運用による成果重視型の行政運営や、計画的な職員配置と職員数の削減などの行財政改革を進めてきましたが、引き続き、不断に行財政改革を進めるとともに、職員が持つ能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進める必要があります。

また、今後の電子行政の構築には、マイナンバー制度が大きく関わってきます。マイナンバー制度により社会保障や税などの分野において情報連携が進むことで、業務の効率化や行政手続きの簡素化が期待されています。

本市は、これまで、コンビニエンスストアにおける諸証明書の発行など、市民の利便性の向上に向けた取組を進めてきましたが、情報化の推進に当たっては、情報セキュリティの確保が不可欠であり、適切な対応を図っていく必要があります。

さらに、情報公開制度や個人情報保護制度の適正な運用により市政の透明度を高めるとともに、ホームページ等で発信する市政・議会活動情報が、市民生活に役立つものとなるよう、内容の充実にも努めるほか、情報伝達力の向上を図る必要があります。

加えて、市民の意見等を市政に反映させるため、引き続き、市長や議会が市民と直接対話する機会を創出するなど、市民と行政による情報の相互活用を推進する必要があります。

4 施策の現状

①2021年度施策の取組方針

- 行政サービスの最適化に向け、行政改革実施計画に基づく具体的な取組を推進するとともに、その進捗を適正に管理する。
- 公務員における定年延長制度を踏まえ、新たな「霧島市定員管理計画」、「霧島市組織機構再編計画」の策定に取り組む。
- 行政手続きの簡素化などによる利便性の向上等に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供する。
- 多様化する市民ニーズに対応するため、効果的・効率的で真に満足いく行政サービスを提供できる、柔軟で弾力のある発想を持った職員を育成する。
- 広報誌やホームページのほか、SNSなどのコミュニケーションツールを活用するとともに、様々な機会を活用しながら、積極的かつ魅力ある情報発信や情報公開を行う。
- 市民が市政運営に参加しやすく、意見を出しやすい仕組みづくりを進めるとともに、市民から寄せられた意見については、市政への適切な反映を図る。
- 市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりを支援する。

②2021年度の取組方針の達成状況

- 実施計画の取組状況を行政改革推進委員会委員へ書面にて報告を行うとともに、市ホームページでの公表を行った。
- 新たな「霧島市定員管理計画」、「霧島市組織機構の今後のあり方について」を策定し、効果的・効率的な行政経営の指針とすることができた。
- 申請書等に係る押印の見直しを行い、行政手続きの簡素化を図った。本庁の市民課窓口において、セミセルフレジとキャッシュレス決済を導入した。
- 各種研修を活用し、職員の資質向上に努め、職場外研修(集合研修)については、ウェブ研修等可能な範囲で受講するとともに、職場内研修や自己啓発など各種研修の受講機会を提供できた。
- 広報誌やホームページ、SNSなどのコミュニケーションツールを活用して、積極的な情報発信を行った。
- 市長とふれあいミーティングを開催し、市民と直接意見交換をしたほか、市民等から寄せられた意見や陳情については、関係課と連携して、市政への適切な反映に努めた。
- 全ての本会議をインターネット配信した。
- 年5回議会だよりを発行し、市議会の活動状況の情報発信がなされた。
- 議会だよりのより充実した写真の構成や撮影について専門家からの支援やアドバイスを受け特集記事の編集がなされた。
- 議員と語るかいを開催し、市内の4団体と意見交換が行われた。

5 2022年度施策の取組方針

- 2022(令和4)年度は行政改革実施計画の最終年度に当たることから、各取組に係る総括を行う。
- 新たな「霧島市定員管理計画」、「霧島市組織機構の今後のあり方について」に基づき、それぞれの取組を適正に管理する。
- 行政手続きの簡素化などによる利便性の向上等に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供する。
- 多様化する市民ニーズに対応するため、柔軟で弾力のある発想を持った職員を育成する。
- 広報誌やホームページのほか、SNSなどのコミュニケーションツールを活用するとともに、様々な機会を活用しながら、積極的かつ魅力ある情報発信や情報公開を行う。
- 市民の声を直接聞く機会を設けるほか、メール等で寄せられた意見などについては、市政への適切な反映を図る。
- 市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりを支援する。

| | | | | | | |
|------|---------|---|-------|---------------------------|--------------|-------|
| 政策体系 | 政策No. | 6 | 基本事業名 | 効率的で適応力に富んだ行政運営と市民サービスの提供 | 基本事業 主担当課 | 企画政策課 |
| | 施策No. | 1 | | | | |
| | 基本事業No. | 1 | | | | |

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

行政評価を活用し、確実に事務事業を振り返り、問題点・課題を洗い出し、必要とされる見直しや改善を行う、成果重視型の行政運営を推進します。

また、業務最適化の観点から、業務の必要性の検討や民間活力の導入等を行うとともに、必要とされる組織機構や職員配置の見直しを行います。

さらに、行政手続きの簡素化などによる利便性の向上や受付業務における接遇向上に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供します。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化等に伴い、行政サービスに対する市民ニーズの多様化が進行する。
- 多様化、複雑化する行政需要に的確に対応するとともに、人口減少に伴い職員確保に困難を来すことも予想されていることから、ICTを活用した行政事務への取組が求められる。
- 国は、2021(令和3)年9月1日にデジタル庁を創設するなど、官民挙げたデジタル化の加速を掲げ、マイナンバーカードの更なる普及・利活用の拡大、行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化等を進めている。
- 今後、地方交付税の合併特例措置の終了に伴い、ますます厳しさを増す財政状況に対応するため、これまで以上に効率的で効果的な行政経営の取組が求められる。
- 公務員の定年延長について、2023(令和5)年度から2年ごとに定年を1歳ずつ引き上げ、2031(令和13)年度から65歳とすることになった。

3 2021年度基本事業の取組方針

- 行政評価については、確実に事務事業を振り返り、問題点・課題を洗い出すことができるよう、点検会等を行い、評価の精度向上を図る。
- 指定管理者制度については、アフターフォローやモニタリング等を行い、円滑な制度運用を図る。
- 高い導入効果が見込まれる業務へのRPAやAI等の導入を進めるとともに、他業務への波及を図る。
- 行政手続きの利便性向上を図るために、引き続き、マイナンバーカードの取得促進を推進する。

4 2021年度の取組達成状況

- 事務事業ごとに振り返りを行うことで、問題点・課題を洗い出したが、点検会は実施できなかった。
- 指定管理者制度については、モニタリング等を通してコロナ禍における経営環境を把握し、市の指示による施設利用制限期間の利用料金収入減の補てんや、施設の実情に応じた感染予防対策支援金を交付するなど、円滑に制度を運用できた。
- ICTを活用した効率的な行政運営に向けて、RPA及びAI-OCRの導入業者を選定し、高い導入効果が見込まれる業務(定型業務、業務量が多い業務)において、RPAやAI-OCRを導入した。
- マイナンバーカードの平日窓口延長及び休日交付を行い、交付枚数率が前年度に比べ14.9ポイント向上し、全体で40.4%(R4.3.31時点)となった。
- 本庁の市民課窓口において、セミセルフレジとキャッシュレス決済を導入した。

5 2022年度基本事業の取組方針

- 事務事業の課題を洗い出し、改善につなげることができるよう評価の精度を向上させる。
- 指定管理者制度を円滑に運用するため、月例報告会やモニタリング等を通じて、指定管理者と各施設担当課の連携を密に行う。
- 「第2部きりしまDX将来像」を策定し、霧島市のデジタル化の方針を決定する。
- 高い導入効果が見込まれる業務へのRPAやAI等の導入を進めるとともに、他業務への波及を図る。
- 行政手続きの利便性向上を図るために、マイナンバーカードの取得を促進する。

| | | | | | | |
|------|---------|---|-------|-------------|--------------|-----|
| 政策体系 | 政策No. | 6 | 基本事業名 | 市職員の人材育成の推進 | 基本事業 主担当課 | 総務課 |
| | 施策No. | 1 | | | | |
| | 基本事業No. | 2 | | | | |

| | |
|---|---|
| 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より) | |
| <p>人事評価制度や日々のOJTを通じて、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応できる、柔軟で弾力のある発想を持った人材の育成に取り組めます。</p> <p>また、職員が自らの能力を発揮し、改革・改善を実現できる組織風土の醸成やワーク・ライフ・バランスを推進するなど働き方改革に取り組めます。</p> | |
| 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか? | |
| <p>■人事評価制度は、2016(平成28)年4月に施行された「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」に沿った運用が求められている。このことから、本市では2019(令和元)年度から評価期間を通年とし、さらに、評価結果を翌年度以降の昇給や勤勉手当の成績率に反映させることとなった。</p> <p>■ワーク・ライフ・バランスの推進については、働き方改革の一環として2019(令和元)年度から時間外労働の上限規制が開始された。</p> | |
| 3 2021年度基本事業の取組方針 | 4 2021年度の取組達成状況 |
| <p>■人材育成を主たる目的として取り組んでいる人事評価制度を活用し、より一層職員の資質向上を目指す。</p> <p>■時間外勤務実績を検証し、長時間労働者への対応を行うとともにワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む。</p> <p>■職員の意識向上を図るため、より多くの職員が研修の機会を持てるよう工夫する。</p> | <p>■人事評価制度を人材育成のツールとして活用しており、人事評価の取組率は100%となった。</p> <p>■時間外勤務縮減に向け、職員の時間外勤務実績を見える化し、その原因等を調査。各課が自らの状況を客観的に把握しながら改善等が講じられるよう促した。また、年次有給休暇取得率(日数)は、前年比10.89ポイント増加した。</p> <p>■各自の業務とスケジュール調整が図られるよう、研修内容等をまとめた職員研修計画を年度初めに全庁的に周知し、職場外研修等を受けやすい環境づくりに取り組んだ。また、WEB会議システムによるオンライン講義など新たなツールを活用し、新型コロナウイルスの感染状況に応じ柔軟に対応しながら実施した。</p> |
| 5 2022年度基本事業の取組方針 | |
| <p>■人材育成を主たる目的として取り組んでいる人事評価制度を活用し、より一層職員の資質向上を目指す。</p> <p>■時間外勤務実績を検証し、長時間労働者への対応を行うとともにワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む。</p> <p>■職員の意識向上を図るため、より多くの職員が研修の機会を持てるよう工夫する。</p> <p>■個々の職員の持つ能力を最大限に発揮させることを目的に「人材育成計画」を策定する。</p> | |

| | | | | | | |
|------|---------|---|-------|-----------------|--------------|-------|
| 政策体系 | 政策No. | 6 | 基本事業名 | 市民と行政による情報の相互活用 | 基本事業 主担当課 | 秘書広報課 |
| | 施策No. | 1 | | | | |
| | 基本事業No. | 3 | | | | |

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

広報誌やホームページのほか、SNSなどのコミュニケーションツールを活用するとともに、様々な機会を活用しながら、積極的かつ魅力ある情報発信や情報公開を進めます。

また、市民が市政運営に参加しやすく、意見を出しやすい仕組みづくりを進めるとともに、市民から寄せられた意見については、市政への適切な反映を図ります。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- スマートフォンやタブレット端末の利用者増加に伴い、フェイスブックやツイッター、ライン、インスタグラムなどのSNSの利用者が増えている。
- 広報誌やホームページ、FMラジオだけでなく、アプリケーションを用いた情報提供を行う自治体が増えてくるなど、情報伝達手段の多様化が進んでいる。
- 市民等が情報を受けとるだけでなく、積極的に発信していることもあり、行政側がまだ把握できていない情報(被災・故障等)が公にされることが多くなっている。
- 市民等からのご意見や陳情の手法について、郵送やご意見箱よりもメールで行われる割合が多くなっている。

3 2021年度基本事業の取組方針

- 広報誌やホームページ、FMラジオでの積極的な情報発信を行う。
- フェイスブック、ツイッターだけでなく、きりしま防災・行政ナビでの情報発信を行う。
- 職員ひとりひとりが広報担当という意識を持ってもらうべく、ホームページ操作研修を実施する。
- 市長とふれあいミーティングを実施し、市民が意見を出しやすい仕組みづくりを進める。
- 市民等からの意見や陳情について、市政への適切な反映を図る。
- 霧島市の人口、産業、教育、文化、財政などの統計資料を収集・整理し、市民にとって見やすく、使いやすい統計情報を提供する。

4 2021年度の取組達成状況

- 広報誌やホームページ、FMラジオで積極的な情報発信を行った。
- フェイスブック、ツイッター、きりしま防災・行政ナビで情報発信を行った。
- ホームページ操作研修を30人が受講し、情報発信力を向上できた。
- 市長とふれあいミーティングを1回開催し、34人の市民と市長が直接意見交換した。
- 市民等から寄せられた意見や陳情について、関係課と連携して、市政への適切な反映に努めた。
- 「霧島市統計書」「霧島市のすがた」を作成し、霧島市の人口、産業、教育などの統計情報を提供することができた。

5 2022年度基本事業の取組方針

- 広報誌やホームページ、FMラジオ、フェイスブック、ツイッター、きりしま防災・行政ナビ等での情報発信を行う。
- 職員ひとりひとりが広報担当という意識を持ってもらうべく、ホームページ操作研修を実施する。
- 市民の声を直接聞く機会を設けるほか、メール等で寄せられた意見などについては、市政への適切な反映を図る。
- 霧島市の人口、産業、教育、文化、財政などの統計資料を収集・整理し、市民にとって見やすく、使いやすい統計情報を提供する。

| | | | | | | |
|------|---------|---|-------|----------|--------------|-------|
| 政策体系 | 政策No. | 6 | 基本事業名 | 議会運営への支援 | 基本事業 主担当課 | 議会事務局 |
| | 施策No. | 1 | | | | |
| | 基本事業No. | 4 | | | | |

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

本会議のインターネット中継、「霧島市議会だより」の発行や「議員と語るかい」の開催などを通じ、市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりを支援します。

また、議会が、議決機関として、適正かつ効率的にその機能を発揮できるよう環境整備に取り組みます。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■市民に身近で、わかりやすい開かれた議会づくりが求められている。今後、更に情報化社会に対応した様々な情報発信の方法で、議会の情報を正確かつ迅速に提供していく必要がある。

3 2021年度基本事業の取組方針

■市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりを支援する。

4 2021年度の取組達成状況

■全ての本会議をインターネット配信した。
 ■年5回議会だよりを発行し、市議会の活動状況の情報発信がなされた。
 ■議会だよりのより充実した写真の構成や撮影について専門家からの支援やアドバイスを受け特集記事の編集がなされた。
 ■議員と語るかいを開催し、市内の4団体と意見交換が行われた。

5 2022年度基本事業の取組方針

■市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりを支援する。

第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

| | | | | | | | | | | |
|---|--|----------------------------------|-------------|---|---------|---------|-----------|--|---------|-----------|
| 政策体系 | 政策No. | 6 | 政策名 | しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり) | | | | | 施策幹事課 | |
| | 施策No. | 1 | 施策名 | 市民の視点に立った行政サービスの提供 | | | | | 企画政策課 | |
| 計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用) | | | | | | | | 関係課 | | |
| <p>市民ニーズを的確に把握し、行政情報をより分かりやすく市民に伝えることで「市民と行政による情報の相互活用」を構築します。</p> <p>また、改革・改善を不断に行い、質の高い行政サービスを提供すべく積極的な人材育成を図り、限られた資源で最大の効果を生む、経営の視点に立った効果的で効率的な行政運営を進めます。</p> | | | | | | | | 総務課、秘書広報課、情報政策課、DX推進課、市民課、市民サービスセンター、消防総務課、教育総務課、議会事務局、監査委員事務局 | | |
| 施策の方針に対する達成状況(2018～2021) | | | | 次期計画への課題 | | | | | | |
| <p>■市長が市民と意見交換を行う「市長とふれあいミーティング」を実施したほか、ご意見箱やメール、電話等で市民等から寄せられた意見や要望等を関係課と情報共有して、市政へ反映することができた。</p> <p>■広報誌やホームページ、SNS、FMラジオなど、様々な情報発信手段を用いることで、行政情報を分かりやすく市民に伝えることができた。</p> <p>■庁内における改革改善を進めるため、職員提案制度を再構築し、職員のアイデアを取り入れる環境を整えることができた。</p> <p>■質の高い行政サービスを提供するための人材育成について、研修の機会の充実を図るとともに、人事評価を行うことで、職員の資質向上に結び付けることができた。</p> | | | | <p>■定年引き上げに伴い、定年退職者が2年に一度しか生じないことを踏まえ、行政サービスを安定的に提供できる体制を確保する必要がある。</p> <p>■「きりしまDX未来図」に基づき、行政手続きの電子化など市民の利便性を向上させるため、マイナンバーカードの取得を促進し、本市のデジタル化を計画的に推進する必要がある。</p> <p>■市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりを進めるための取組について、引き続き支援を行う必要がある。</p> | | | | | | |
| 成果指標 (意図の達成度を表す指標) | | ◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満) | | | | | | | | |
| | | 単位 | 目標達成の方向性 | 区分 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 達成率 結果 |
| A | 市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民の割合 | % | 更なる増加を目指します | 目標値 | 25.0 | 27.5 | 30.0 | 32.5 | 35.0 | 79.0% |
| | | | | 実績値 | - | - | - | - | 27.7 | △ |
| B | 市に対する市民の信頼度 | % | 更なる増加を目指します | 目標値 | 56.0 | 57.0 | 58.0 | 59.0 | 60.0 | 99.0% |
| | | | | 実績値 | - | - | - | - | 59.5 | △ |
| C | 市ホームページのアクセス件数 | 件 | 更なる増加を目指します | 目標値 | 496,000 | 499,500 | 503,000 | 506,500 | 510,000 | 299.0% |
| | | | | 実績値 | 420,565 | 528,216 | 1,064,616 | 1,516,946 | - | ◎ |
| D | 公の施設の利用者満足度 | % | 更なる増加を目指します | 目標値 | 59 | 61 | 62 | 64 | 65 | 102.0% |
| | | | | 実績値 | 67 | - | 63 | 65 | - | ◎ |
| E | 総合計画に掲げた成果指標が目標値を達成した割合 | % | 更なる増加を目指します | 目標値 | - | - | - | - | 100.0 | 33.0% |
| | | | | 実績値 | - | - | - | - | 33.0 | △ |
| 基本事業 | 4年間の取組内容 | | | 4年間の取組成果 | | | | 次期計画への課題 | | |
| ①効率的で適応力に富んだ行政運営と市民サービスの提供 | <p>■行政改革に計画的に取り組み、霧島市の職員定数や組織のあり方についての方針見直しを行った。</p> <p>■職員がアイデアを発言、発信できる環境を整えた。</p> <p>■指定管理者制度の課題解決を図りながら、制度運用を行った。</p> | | | <p>■「霧島市定員管理計画」や「霧島市組織機構の今後のあり方について」を策定し、今後の方針を示すことができた。</p> <p>■職員提案制度を再構築し、多数のアイデアが提案された。</p> <p>■指定管理者制度の円滑な運営ができた。</p> | | | | <p>■きりしまDX未来図に基づき、霧島市のデジタル化を計画的に推進するとともに、マイナンバーカードの取得を促進する必要がある。</p> <p>■各種計画等に基づきながら、時代に適応した行政運営、市民サービスの提供を図る必要がある。</p> | | |
| ②市職員の人材育成の推進 | <p>■政策形成セミナーを開催し、企画立案ができる人材育成を図った。</p> <p>■時間外勤務削減に向け、時間外勤務実績を見える化し、各課が自らの状況を客観的に把握しながら改善等が講じられるよう促した。</p> <p>■職員の意識向上を図るため、より多くの職員が研修の機会を持てるよう研修計画を全庁的に周知し、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら研修機会を提供した。</p> | | | <p>■人事評価制度の評価結果を各自へフィードバックし、それぞれが自分自身を振り返り、改善に結び付けることができた。</p> <p>■人事評価の対象者は全員期首面談を行い、期末面談において適切な評価を行うことで、資質向上に結び付けることができた。</p> | | | | <p>■人事評価制度を活用し、職員のより一層の資質向上が必要である。</p> <p>■時間外勤務実績は減少傾向にあるが、引き続き長時間労働者への対応を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む、年次有給休暇取得を促進する必要がある。</p> <p>■令和5年度からの定年引き上げによって職員の士気に影響が生じないよう職員配置や継続的な職員採用・人材育成、若手職員の登用機会の確保が必要である。</p> | | |
| ③市民と行政による情報の相互活用 | <p>■広報誌やホームページ、SNS、FMラジオ、きりしま防災・行政ナビなどのコミュニケーションツールを活用して、積極的な情報発信を行った。</p> <p>■市民が市政運営に参加しやすく、意見を出しやすい仕組みづくりを進めるとともに、市民から寄せられた意見については、関係課と連携して市政への適切な反映に努めた。</p> | | | <p>■広報誌やホームページ、SNS、FMラジオなどのコミュニケーションツールを活用するとともに、様々な機会を活用しながら、積極的かつ魅力ある情報発信を行うことができた。</p> <p>■市長とふれあいミーティングを開催し、市民から直接意見を聴くことができた。</p> | | | | <p>■きりしまDX未来図を踏まえ、現在行っている情報発信を引き続き行うとともに、LINEなどのコミュニケーションツールについて、調査研究を行う必要がある。</p> <p>■引き続き市民の声に耳を傾け、寄せられた意見や陳情について適切に対処することが必要である。</p> | | |
| ④議会運営への支援 | <p>■市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりを支援する。</p> | | | <p>■本会議のインターネット中継へのアクセス数も着実に増えており、議論や審議内容、議決経過や結果の情報を市民に伝えることができた。</p> <p>■定例会及び議会構成変更後に議会だよりを発行され、定例会や委員会など市議会の活動を市民に知ってもらうことができた。</p> | | | | <p>■議員と語り合いの参加募集を、これまでの自治会等と市内で活動する団体だけではなく、誰でも参加できるよう開催方法を広報広聴常任委員会で検討していく必要がある。</p> | | |